

歴史的風土部会における検討方向について

諮問事項

明日香村における歴史的風土の保存の推進など、今後の古都保存行政のあり方はいかにあるべきか。

検討①：明日香村に係る検討

- ・現在、明日香法に基づく第4次明日香村整備計画（平成22～31年度）に基づく取組みが進行中。
- ・明日香村を巡る社会情勢の変化や同計画の進捗状況の確認が必要。
- ・『明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金』は、平成22～26年度までの5年間の予算措置。

→ 明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等の推進のための方策について検討

→ 平成26年12月
明日香村小委員会
報告とりまとめ

検討②：今後の古都保存行政のあり方

- ・歴史的風土を構成する樹林地等におけるマツ枯れ・ナラ枯れ等の自然的環境の変化が生じている。
- ・民間企業や地域住民・NPOなど、維持管理に係る新たな担い手の確保が必要。
- ・一方、古都保存行政の理念を継承した歴史まちづくり行政について、法律の施行から5年が経過したことを踏まえ、成果の共有、景観施策・観光施策との連携など、新たな展開が求められる。

→ 自然的環境の変化や維持管理の担い手確保等の課題や景観など関連施策との連携を踏まえた今後の古都保存行政のあり方について検討

→ 平成27年度～
古都保存のあり方
検討小委員会にて
検討